



『LINK』を読んで考えた福島県双葉郡のあれこれ (LINKを読む)

門馬, 健

(Citation)

Link : 地域・大学・文化 : 神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター年報, 17:149-156

(Issue Date)

2025-12

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/0100505424>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100505424>



『LINK』を読んで考えた 福島県双葉郡のあれこれ

門馬 健

一、発端——十六冊の『LINK』——

今回『LINKを読む』執筆の大役を仰せつかった。これまでの執筆陣とは違い、無名だし実績もないのに。事務局のお話だと、筆者（あくまで筆者。評者ではない）が先日、大学院時代の先輩の吉川圭太さんに「『LINK』を読みたい」とお願いし、全号を頂戴したことで白羽の矢が立ったという。右の訳で十六冊もいただいた恩がある以上、断るわけにもいかない。精々務めさせていただこうと思う。

そもそも筆者が『LINK』を求めた訳は、ある雑誌に「福島県域史の課題」について書く必要が生じたためである。このところ、被災地におけるパブリックヒストリーと自治体史編纂について考えることが多く、神戸を含めた兵庫県内の事例に学ぶ機会を窺っていた。『LINK』を教科書に「福島県双葉郡」を考えたいというのが発端である。『LINK』を読むのは、本来であれば最新号を中心に論評するの

だろうが、そもそも筆者は論評する能力もなく、且つ複数の『LINK』バックナンバーで学ぼうとしていたので、慣例を外れてしまいがご海容いただきたい。本稿では十五号の特集「自治体史編纂の現在——参加と活用 of 新しい取り組み——」を中心に複数の『LINK』を読んで考えたこと、特に今後の福島県沿岸地域の歴史編纂に向け感じた課題と可能性について記したい。

二、『LINK』十五号を

読むに当たった欲求

筆者は二〇二五年三月まで、福島県双葉郡富岡町の一公務員であった。双葉郡八町村は全町村とも、東日本震災と東京電力福島第一原子力発電所事故の影響が甚大で、一度は避難先の別自治体内に役場機能を移転し、住民対応・避難者支援を行った経験がある。

他方、各町村の位置＝福島第一原子力発電所との地理的關係によって住民の避

難期間や町村域内の再生状況などが異なる。すなわち①（一部解除を含む）避難指示解除区域内の人口回復度合い、②建物の公費解体に伴う景観の変化（更地化など）面積、③土地利用の急激な変化（例・広大な農地の産業団地化など）、④建物解体による地域資料の滅失度合い、⑤祭礼を含めた習俗の継承状況など、あらゆる地域内の生産活動において「継承」「残存」に差が生じている。

八町村は福島第一・第二の両原子力発電所の立地有無などにより、三・一一以前の原発認識や原発関連産業との距離感が違った。ゆえに三・一一前に編纂した各町村史の記述は、原発についてまちまちの視点で書かれた、または記述自体がないという状況にある。

この八町村が「自治体消滅の危機」ともいえる状況を経験しつつ、三・一一と複合災害を行政としていかに総括し叙述するのかが筆者の大きな関心として存在する。その総括・叙述の発露の場が「新編自治体史編纂」に求め得るのではな

いかと考えた。自治体史編纂の意義に関する考え方、編纂思想、巻構成、編纂過程における方法論や行政・研究者・住民の関わり方などを学びたいとの思いで『LINK』十五号を手についた。

三、特集「自治体史編纂の現在——参加と活用の新しい取り組み——」を読んで

特集は六本の論文で構成する。初めに、歴史研究者として二桁の自治体史編纂に携わってきた奥村弘氏は、経験に基づく自治体史編纂姿勢の変化と、自治体史編纂「過程」「その後のあり方」を見通してパブリックヒストリーの実践ともいえる事例を提示し、研究者としての自治体史編纂への携わり方を論じた。続いて成田雅俊氏、廣井愛邦氏、高橋伸拓氏が自治体側として三自治体の取り組み事例を紹介した。殊に廣井氏によるニュータウン史編纂の思想と実践は圧巻であり、「歴史がない」と自称する全国の地域にすぐにでも援用できる概念であろう。次

いで中村光夫氏は自治体史編纂後の活用を「尼崎市史」を読む会というひとつの団体活動の運営側の視点で事例報告した。最後に河野未央氏は右団体の活動実態の分析とともに『尼崎市史』のコンセプト、構成、「使われ方」と被評価について論じ、自治体史編纂「後」以上に、「前」の設計の重要性を指摘した。

六編に共通するのが、歴史研究者と市民（資料所蔵者・自治体史利用者とも）が自治体史の編纂にとどまらず、利用を含めていかに継続的に関わることが可能か、またそのプラットフォームがどのような形で用意できるか、という論点提示であろう。かつて菅豊氏は、国内外の研究者の仕事を紹介しながら、人びとの多くが学校教育以外で歴史に関心を持つており、用意されるべき歴史実践の場の多様性と、それに対応する歴史研究者への理解・実践力の具備の必要性を論じた（菅豊・北條勝貴編『パブリック・ヒストリー入門』勉強社、二〇二二年）。菅氏という歴史実践のひとつとして、

兵庫県内においては、歴史研究者が自治体と市民とともに史料調査・整理や自治体史編纂、勉強会・講演会などを通じ、厚い蓄積を既に重ねていることが同特集から読み取られる。兵庫県内のような試みが他地域の自治体史編纂の場で、各地域の実情に合わせた形でいかに実践できるか、考えさせられた。

奥村論文では、編纂時期・地域性・関わった研究者によって様々な編纂方法が採られた実例を紹介し、各編纂過程において編纂自治体ごとを持つ「展望」（言い換えれば「姿勢」「思想」）の差が、編纂後における歴史研究者・自治体史・市民・活用史料の「関わり方」に大きな影響を与えることを指摘する。それを踏まえ、成田・高橋・中村・河野各論文の如く、課題を内包しつつもポジティブな展開を伴って紹介された事例は、他所の地域での実践につながる活動として大いに学べた。

（二）自治体史編纂の事業化 と行政の動かし方

その上で感じたのが、自治体史編纂の意思決定過程の問題である。奥村・河野論文で明らかのように、自治体史編纂は刊行後のあり方でその意義が変わる。刊行後のあり方は、編纂着手前の「設計」に大きく左右されるという。

特集では刊行後における、①史資料の継承・さらなる活用と掘り起こし、②社会教育の場を含めた自治体史自体の活用、③編纂事業で構築された人的ネットワークによる右記活動の展開——などが大きな論点だったように思う。①②③のいずれも自治体史の編纂方針に左右されるものであり、編纂に係る行政組織や市民、研究者の関わり方が変わる。編纂に使用した史資料は編纂後いかに扱うのか。編纂の成果物だけ市民に示すのか、編纂中も広く参画を募り協働して史資料収集、史資料整理、叙述をするのか。編纂の成果物は何のために作り、何を明らかにす

るのか。

これらは、最終的には編纂の主語となる行政が決定する訳だが、方針決定に至るまでには、複数の段階を経ることになる。具体的には、企画立案、有識者への諮問、役所内合意と政策決定、議会説明と合意、事業体制構築・着手などである。パブリックコメントを行う自治体もある。これらプロセスにおいて、市民や外部の研究者が影響力を発揮できる機会は多いとは限らない。他方で、徹頭徹尾関わり続けるのは、行政職員である。

このプロセスの中で、大きな力を発揮して欲しいのが、当該行政にいる学芸職員や司書、社会教育に携わる人びとである。彼ら・彼女らは、基本的には教育委員会を含めた行政組織に属する場合が多く、一般の市民よりも組織内に声を反映させやすい位置にいる。何より、自らの存在意義を示す最良の機会の一つとなる。

全国各地に史（資）料ネットワークが立ち上がり、地域資料の救出・保全とその後の

利活用が、大学・民間・自治体レベルで実践されつつある現在、史資料の保存管理や活動の受け皿となる資料館・博物館などが果たす役割は大きい。史資料ネットの活動が自治体史に結実できたなら、それは地域における史資料保全活動の意義を直接的に訴えられる。自治体史編纂に直結しなくとも、地域の社会教育施設において史資料が活用されれば、税金を使つて仕事をする行政に訴えかける大きな要素となる。

そのため、今後、自治体史の編纂が期待される地域において（筆者にとつては福島県および双葉郡などの被災地域）、当該自治体の学芸職員や司書、社会教育担当者の姿勢が自治体史編纂の成否に直接的な影響を与えると考える。彼ら・彼女らはいかなる思想をもつて地域を描こうとするのか。住民といかに関係を築き、編纂前から後までいかに関わるか。諸分野の研究者に何を求めるのか。自治体史編纂の意思決定以前、即ち自治体の政策決定過程において、社会教育関係者の動

向がキーとなるのである。

（二）三・一一被災地による

自治体史編纂の意味と担い手

特集に加え、重要な一編だと感じたのが天野真志氏「自治体史編纂と震災資料——『岩沼市史11 特別編III 震災』における震災叙述——」である。災害について、自治体がいかに「歴史」の文脈で記録し、（地域再生の途中の段階であつても、時点成果として）総括するのか。災害が現在進行形の状況にあつて、いかなる資料保全・記録が求められるのか、示唆に富んでいる。

天野氏は「自治体内で如何なる議論や手続きを通して『震災編』が提起され、調査や執筆者選定等が行われていたのかは、岩沼市における震災認識を知る上で重要な点」とする。このプロセスの重要性は災害被災地の自治体史編纂にとどまらない。当該自治体が、地域を見つめ、地域の人びとの営為を「不断に考え続けるための自治体史」の編纂・活用を

いかに実践するか、また自治体・地域住民・歴史研究者・地域資料が将来にわたつていかに関わり合つていくのか、を巡る普遍的なテーマである。広域自治体たる福島県を筆頭として、災害被災地、特に二〇一一年以来続く原子力災害の被災自治体においては、自然災害と原子力災害をいかに歴史・地域史に位置づけるかという歴史意識を問われる意味で、極めて重要な問題となる。

双葉郡内を含め、福島県沿岸部自治体では徐々に学芸（職）員の数が増えつつある。筆者は、彼ら・彼女らに大きな期待を抱くとともに、歴史を描く上で極めて重要なポジションにいることを自覚してほしいと思う。宮地正人氏は、地域の学芸員こそ、地域の視座から通史の既成の枠組みを打破できる最良の陣地にいるとした（宮地正人『通史の方法』名著刊行会、二〇一〇年）。筆者は、自治体史編纂の過程こそ、彼ら・彼女らが「復興」に最も貢献できる局面の一つであろうと考えている。

筆者が思う原子力災害被災地行政が自治体史を編纂する意義は、おおそ以下にまとめられる。①被災地行政としていかに震災・原子力災害を総括するののか、②将来、様々な場面における研究・検証の素材として「今しか残せない」史資料・情報をいかに継承できるか、③昭和～平成における地域開発の成果と二〇一一年以来続く結果をいかに捉えるか、④これからの「創造的復興」過程において、地域の成り立ち・履歴、住民の経験はどう活かされるのか。

前(一)項で示した、行政手続き・プロセスの文脈において、被災地の学芸職員や司書、社会教育関係者への期待に言及したが、右①～④の、あるいはそれ以上の視点に立った自治体史編纂には、住民を含めた幅広い存在が必要となる。諸分野の研究者が助言できるのも暫く先かもしれない。自治体内における自治体史編纂意義の説明や、そのための調査研究、市町村民への社会教育事業の展開意義などについて、行政手続き・プロセスにま

つわる様々な局面で、彼ら・彼女らがいかに「行政」し、行政組織内に思想と展望を植え付けられるか。その上で自治体史編纂が、人と人、人と地域をつなぐ政策に昇華できるかが、「地域歴史遺産」を媒介にした地域再生の鍵を握るのではなからうか。

(三) 新たな自治体史編纂のあり方

自治体史編纂は税金を使って行われる事業である以上、主語は自治体にならざるを得ない。その意味で、廣井論文が紹介する「地域編」のあり方には蒙を啓かれた。

福島県沿岸部、特に富岡町を中心とした双葉郡内には、原子力発電所の建設・稼働とともに人口が増え、ニュータウンや新たな住宅地の拡大が進んだ地域がある。行政を主語として複合災害に関する総括を行う通史編に加え、昭和後半から平成における地域の人びとの営為を記録し描くことは、原子力災害の歴史的な位置づけを地域の側から行う観点で必要である。

双葉郡内における民間レベルでの「地域誌」編纂も進みつつある。国文学研究資料館の西村慎太郎氏は、浪江町、双葉町、富岡町などで「大字誌」の編纂を主導または協力している。原子力災害被災地において、震災以前の住民の生活圏単位での生産活動を掘り起こす貴重な仕事である。

『三木市史』『地域編』のあり方は、西村氏が行う「大字誌」編纂の取り組みと、これまで全国で展開されてきた自治体史編纂の間に立つ、新たな自治体史のあり方の提示のように感じる。ゆえに、今後自治体史を編纂しようとする自治体にとつては、地域と住民にどう対峙するのか、姿勢が問われる。

四、福島の実状と可能性

特集六編と天野論文に学び、筆者が関心を寄せる福島県沿岸地域、特に双葉郡の自治体史「再」編纂を巡って抱いた課題意識を以下紹介し、まとめに向かいた

い。

(二) 研究機関と地域協働

まず、兵庫県内で展開された事例の特徴について。いずれの事例も、地域住民の理解・行動・協力や自治体の懐の深さが見えた。丹波篠山市・三木市の事例のように歴史研究者を派遣できる大学の存在と、受け入れが可能な自治体側の部局構成が両立しているのは特筆すべき協働関係であろう。これは神戸大学がこれまで築いてきた地域との関係と存在感が大きいのかもしれないが、簡単にできるとではない。

福島県内においては、福島大学の阿部浩一氏や徳竹剛氏らが中心となつてふくしま歴史資料保存ネットワークの活動を展開し、県内各地の地域資料保全に尽力している。学生や県内博物館関係者、県民や県外協力者を巻き込んだ継続的な取り組みであり、東日本大震災のほか、豪雨災害や震災の余震による地震の被災地域にとつてかけがえのない活動になつて

いる。この動きに、今後本格稼働する福島国際研究教育機構（F・R・E・I、双葉郡浪江町に設置）など福島県に拠点を置く国の研究機関が呼応できるか、翻れば国・F・R・E・Iが地域（の履歴と未来、これまでの住民と現在以降の住民）といかに対峙するのか、で神戸のような動きになるかどうかが変わる。

加えて、特集六編を通読し感じたのは、地域に史資料が残っている、または地域を知り、地域を作ってきた経験を持つ住民が存在していることである。筆者は様々な場面で紹介してきたが、福島県双葉郡は、原発事故後の「除染」で建物解体が面的に遂げられ、景観が著しく変わった上、建物内にあつた地域資料は想像を絶する量が失われた。震災以前の住民の帰還は捗らず、現在双葉郡内で生産活動を重ねている人びとの多くは、避難指示解除後の移住者である。当然帰還者もいるが決して多くはない。

そのなかで、原子力災害被災地の実態を記録・分析し、実相を将来に伝えるに

は、オーラルヒストリーの収集と現在の避難先・移住先・避難地域内にある史資料の悉皆調査が求められる。これは個人情報扱を扱う自治体以外にできない仕事である。実際、自治体史編纂レベルの事業を起こさない限り、昭和・平成の双葉郡史は描けないし、記憶資料を含めた資料保全は進まないだろう。ゆえに、予算と人を用意できる「公」の姿勢が成否を握るといえる。今後、自治体史編纂を導き、意思決定させる行政内部を支えるために、①学芸職員や司書・社会教育関係者、②震災の前後を問わず地域に存在する住民たち、③幅広い視点で助言する諸分野の研究者たちの行動、協力・協働が求められる。

双葉郡八町村はそれぞれ、既刊の自治体史を持ち、震災後は『災害記録誌』を編纂した。一般の行政マンの感覚であれば、これらの編纂・刊行により、「災害の記録」や町村の歴史を叙述する事業は完了したものとみなされるだろう。しかし地域歴史遺産をめぐる人と人、人と地

地域の持続的な取り組みの重要性を知る『LINK』読者はそうは思わないはずである。自治体が地域といかに向き合うのか。自治体史編纂途中に『震災編』刊行を決定した自治体内の議論・手続きの経過が、自治体の「震災認識を知る上で重要」という先の天野氏の指摘に尽きよう。

ゆえに、「福島県庁」の対県民、対県土への姿勢と「複合災害に向き合う」上でのリーダーシップが問われる。『新編福島県史』の行方はどうなるのか。この点、福島県よりもずっと以前に激甚災害を経験し、「復興」を遂げてきた兵庫県が、どのような観点で『兵庫県史』を編纂し、各自治体史編纂を支援したのか。震災史・地域史叙述における兵庫県の姿勢や各市町村との関わり方に興味を覚えた。先行事例としてきつと福島県に多大な教示を与えてくれると思う。可能なら、今後の『LINK』で取り上げていただきたい。

(二) 地域史叙述に向けた期待

双葉郡を含む原子力災害被災地の地域

史叙述における焦点は、以下にまとめられる。

当該地域に限らないテーマであるが、まず「誰のための地域史か」という点。現在、避難指示経験地域では、震災前の住民（避難継続・移住）、新たな住民、帰還した住民、外部から関係を持つ「関係人口」などの線引きが生じている。行政サービスまたは国民の権利上（教育・福祉や税、選挙権など）、どうしても線を引かざるを得ないこともあれば、引かなくて良いこともある。

避難継続・移住決断の住民にとって、新たな自治体史は、パトリ・アイデンティティの確認の場となろう。震災後の住民などにとっては、「得体の知れない地域」化を防ぐ「地域の教科書」になり得るし、「被災した地域」から「自分の未来を積み上げる地域」への価値転換のきっかけになるかもしれない。兵庫県の事例の如く、研究者の協力を得つつ様々な立場の人びとが地域を描くための諸作業に関わることは、これからの原子力災害被災地

に必要とされる。

そして、災害を「いかに記録するか」から「いかに歴史に位置づけるか」への発展。言い換えれば、刊行側の視点に止まる記録集・「記録誌」の発行から歩を進め、自治体史編纂に代表される「幅広い史資料収集の成果共有と災害の総括」にこぎ着けられるか、が第二のテーマであろう。佐々木寛司氏は、実証歴史学を前提として、常に歴史像を見直しながら様々なテーマにおける地域像を描く不断の試みを提言している（佐々木寛司『歴史学と現在』文献出版、一九九五年）。原子力発電所とともに地域を経営してきた双葉郡にとって、持つべき姿勢だと思う。

これは、地域が経験した複合災害に対し——原発の誘致・立地・防災対応や地域との関係形成・維持を含め——、時点時点における問題関心に基づいて多り出された現代課題を問いつける作業に外ならない。ゆえに、「災害」の風化とは縁遠いはずである。そしてそれは、地域の

変化を見つめ続け記録し続けることにつながっていく。

「見つめ」、「記録す」る視点は、地域居住者、部外者、研究者ほか、様々な立場から寄せられてよい。双葉郡八町村をはじめ、特に全住民の避難を経験した地域では、災害の経験を記録し叙述するにおいて、村井良介氏のいう「開かれた地域史」（『LINK』二、二〇一〇年）の範囲が、その時点の地域住民のみならず、強制避難によって居住地を追われた人々、災害をきっかけに関係・交流をもつことになった人々に対してまで拡大されて良い。

五、おわりに

——十六冊の『LINK』を読んで——

原子力発電所事故により、加害者と被害者の構造が生じたなか、双葉郡内、少なくとも富岡町においては「加害・被害」の線引きに複雑性を覚えている住民も少なくない（拙稿「東日本大震災と地域社会」『東北史講義【近世・近現代編】』ち

くま新書、二〇二三年）。そもそも、サービスを含めれば原発事故前は六割以上が何らかの形で原子力関連産業で所得を得ていたため、ややもすれば住民間において「我ら」と「彼ら」の危険な線引きすらなされかねない。計画廃炉の扱いとなった福島第二原子力発電所についても、速やかな廃炉を求める住民と再稼働を地域の利と考えた住民の双方がいる。

すでに東日本大震災を知らない子どもたちが中学生になっている現在、困難なプロセスに挑戦しながら福島県内の自治体史編纂に取り組むことは、①地域づくり、②住民による地域の見つめ直し、③将来を見据えた地域資料・地域歴史遺産の継承において、極めて大きな存在になり得る。『LINK』十六冊を通読して考えさせられたことである。

その上で感じたのは、原子力災害被災地が多額の国家予算をつぎ込んで「創造的復興」を遂げようとしている地域だからこそ、日本国民だけでなく世界の人々がアクセスしうる「災害経験情報」のプ

ラットフォームの構築の重要性である。これには、いうまでもなく自治体、住民、幅広い領域の研究者と莫大な史資料が欠かせない。

兵庫県内における自治体史編纂の事例が見せている継続的な「人との関わり」こそ、復興と未来づくりのキーワードであるとともに、災害未経験地までを含めた「地域づくり」そのもののキーワードであろう。